

1. 基本情報（令和5年3月1日現在）

人口	77,521人	保護率	1.08%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	72.56件／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	15.48件／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	14.2人／月				
就労・増収率（%）	12.1%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	直営（制度上、委託も可） 自立（就労支援ほか）との一体的実施を想定
事業概要	・ 主担当1名を他事業と兼任で配置。 ・ 市営住宅2棟にレンタル家電、生活物資等を用意、電気・ガス等の契約を行っており、すぐに生活ができるようになっています。
事業費	837千円
その他特記事項	

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- ・ 子どもの学習・生活支援事業（H27開始）、就労準備支援事業（H29開始）、家計改善支援事業（H30開始）と法施行より順調に支援事業を整備・実施してきましたが、一時生活支援事業のみが実施できず、課題となっていたため、事業実施を決定。

庁内の企画課に総合振興計画実施計画の提出【12ヶ月前】

- ・ 事業の背景・目的、効果、事業費積算、財源等を記載して提出する。
- ・ 企画課と事業に対するヒアリング。利用者の想定例や他市の実施状況等説明を求められる。
- ・ 関係課と調整することという意見が付され、取り組むべき（実施に向けて検討する事業）として評価される。

庁内の市営住宅担当課との調整【9ヶ月前】

- ・ 事業実施に当たり、庁内の住宅担当課と事業について、借り上げ方式、修繕の際の負担区分、住宅の提供時期、協力事項、事業終了の際の返却時の原状回復等についてなどを協議した。
- 協議の結果、市営住宅担当課で提供する住宅の修繕を行うことになり、事業開始時期は次年度半ばに。

事業実施の準備【3ヶ月前】

- ・ 事業実施要綱を制定した。
- ・ 提供された市営住宅用の電気・ガス・レンタル業者（冷蔵庫・電子レンジ・洗濯機・寝具）と契約を行った。また、その他生活物資を用意した。
- ・ 事業開始後、エアコンを取り付け住居環境を整備した。

令和3年7月 事業開始

事業実施

- ・ 実績：利用者0名（令和3年度）
- ・ 利用実績は無かったが、無住居者等の支援策に選択肢が増え、相談者に複数の支援策を提示できるようになった。
- ・ 今後の課題として、制度はできたが、実績が無く、実際の支援の積み上げが重要である。また、実績はないものの、住宅の管理（掃除等）は必要であり、事業の委託等、運営の見直しも必要と考えている。